

平成30年度事業計画書

I. 従業員の教育・訓練事業の継続実施

協会の主要な事業の柱の一つとして、従来から推進してきた会員社の従業員の育成のための研修会を、本年度もNHK放送研修センターに委託して継続実施することとする。例年通り入社3年以内の比較的経験の浅い従業員を対象とした「TV番組演出基礎コース研修」と「TV制作技術基礎コース研修」の2コースを同日に開催する。

1. 「TV番組演出基礎コース研修」

(番組制作スタッフ向けコースとしては通算第33回目)

実施予定期日	平成30年6月14日(木)・15日(金)
対 象	新入社員及び比較的経験の浅い社員
募 集 人 数	約20名
研 修 内 容	放送のガイドライン(共通) 番組の企画と構成・撮影の基本・編集の基本 ロケ番組の構成と撮影の実習 収録番組の編集・MA・視聴と講評

2. 「TV制作技術基礎コース研修」

(制作技術スタッフ向けコースとしては通算45回目)

実施予定期日	平成30年6月14日(木)・15日(金)
対 象	新入社員及び比較的経験の浅い社員
募 集 人 数	約20名
研 修 内 容	放送のガイドライン(共通) 音声技術の講義と実習・照明技術の講義と実習 撮影技術の講義とVロケ実習 収録作品の試写と講評

II. 派遣元責任者講習

派遣元責任者講習は厚生労働省の確認団体が実施することとなっている。本年9月29日が特定からの申請期限になり、すべての事業者が許可制へと移行するため、前年度までの受講者は増加傾向にあったが、今年度は落ち着いてくる見込みである。「派遣元責任者講習」は協会の事業運営において重要であり、平成30年度も継続実施していく。昨年度は30回開催、定員3,200名に対し、受講者実績は3,147名で受講率は、98.3%だった。平成30年度も同様の定員とする予定である。

講習受講料についても昨年度同様とする。

受講料 会員5,000円 非会員社7,000円

<開催年月日・開催場所・受付日>

		開催日	定員	開催地
1	平成30年	4月 5日(木)	100	東京
2		4月17日(火)	100	東京
3		4月24日(火)	100	愛知
4		5月11日(金)	100	東京
5		5月29日(火)	100	東京
6		6月 7日(木)	100	東京
7		6月21日(木)	100	東京
8		6月28日(木)	150	大阪
9		7月12日(木)	100	東京
10		7月26日(木)	100	東京
11		8月 3日(金)	100	東京
12		8月29日(水)	100	愛知
13		9月 6日(木)	100	東京
14		9月13日(木)	100	東京
15		9月21日(火)	150	大阪
16		10月12日(金)	100	東京
17		10月17日(火)	100	東京
18		10月23日(火)	100	東京
19		11月 2日(金)	100	東京
20		11月29日(火)	100	愛知
21		12月 未定	100	東京
22		12月 未定	100	東京
23	平成31年	1月 未定	100	東京
24		1月 未定	100	東京
25		1月 未定	150	大阪
26		2月 未定	100	愛知
27		2月 未定	100	東京
28		2月 未定	150	大阪
29		3月 未定	100	東京
30		3月 未定	100	愛知
受講者定員概算			3,200名	

東京会場 日本教育会館、きゅりあん 大阪会場 大阪府立労働センター
 愛知会場 愛知県産業労働センター

<告知方法>

1. 当協会のホームページに常時掲載する。アドレスは <http://www.zhkh.or.jp>
2. (一社) 日本人材派遣協会のホームページには、公益法人全実施団体の計画が掲載してあり、各団体へリンクする。
アドレスは <http://www.jassa.jp/employer/school.html>
3. 厚生労働省のホームページには全実施団体の計画が掲載してある。
アドレスは <http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/haken-shoukai09/schedule.html>

Ⅲ. 福利厚生制度の運営に関する事業

「全国放送派遣・団体定期保険（Bグループ保険）制度」について

この制度は、平成8年1月1日に発足し、平成30年1月1日現在、加入社数36社、加入者数3,253名、総加入保険金243億8,700万円と大きく発展している。この制度の特長は、掛金が割安で平均年齢が若い事業所は更に安い点。さらに業務上業務外に関わらず保証する点。随時新規加入できる等である。最近の経済状況を踏まえ、固定費の削減のため団体保険を見直すべく、この保険制度に関する問い合わせも増えている。加入率基準35%達成のためには、さらに会員社事業所の追加加入が2社必要となる。受託保険会社各社にも一層の営業努力を期待し、新たな加入社を得て加入率を高め、より一層のスケールメリットを享受出来る充実した制度となるよう努力を続けてゆく。

<受託保険会社>

日本生命保険相互会社（幹事社） 住友生命保険相互会社 第一生命保険株式会社
明治安田生命保険相互会社

Ⅳ. 放送派遣相談センターの運営

平成19年より放送派遣相談センターは、協会に設置された「放送派遣相談センター運営委員会」により運営されている。「放送派遣相談室」のメールでの相談は24時間受付ける。佐久間義彦顧問には引き続き毎週水曜日に常駐していただく。相談については社会保険労務士の宮本美恵子氏に回答をお願いする。運営委員会では、例年通り10月に「放送派遣相談Q&A2018」を発行する。

この7年間、派遣先の放送局と合同で開催してきた「**放送派遣セミナー**」を**11月13日(火)**に開催する予定である。

1. 「放送派遣相談室」の運営

放送派遣相談センター設立から現在までの運営状況は事業報告の通りであり、年々その活動状況が認知されてきている。昨年度の相談は申請期限が差し迫っていたため、「キャリアアップ形成支援」に関する「教育訓練計画」の策定についての相談が数多く寄せられた。また、36協定締結に関する相談と派遣先との契約に関する相談も多く寄せられた。相談数は多いとは言えないが、丁寧な回答に謝意が寄せられている。今後も充実した相談センターの運用を目指したい。

2. 「放送派遣相談 Q&A2018」の発行

今年14年目を迎える「放送派遣相談センター」は毎年ケーススタディー集として、「放送派遣相談 Q&A」を発行している。今年も10月を目途に「放送派遣 Q&A2018」を発行する。

3. 「平成30年度放送派遣セミナー」の開催

例年行っている「放送派遣セミナー」を継続開催する。今年度は下記の要領である。

開催日時：平成30年11月13日（火）10：00～17：00（予定）

開催場所：大崎ブライトコアホール

対 象：会員社・放送局・学校関係

定 員：300名

V. 会報・印刷物・出版物等の発行配布及び諸活動

1. 会報「放送派遣53号」の発行

例年通り定時総会等、協会の活動をまとめた会報「放送派遣53号」を7月に発行する予定である。インターネットの普及等情報伝達手段の多様化に伴って会報の役割・位置づけも変化している。しかし、協会主催の各種セミナーや改正労働者派遣法施行後の情報等は非常に重要であり、記録として残す必要性があると考えます。

2. 会員拡大の取組み

現在105社の加盟会員社があるが、今年度も引き続き会員に魅力ある協会運営を努力すると共に、未加入の事業者にも協会への加入を働きかける。協会主催の様々な勉強会やセミナーを継続している事で、在京以外の派遣元会社にも、協会の認識が広がりつつある。今後も公益活動の機会を活用して会員拡大に取り組みたい。

3. 「放送派遣に於ける働き方改革推進委員会（仮称）」の設置

働き方改革が最重要課題とされ、放送派遣業界にも契約改定時に裁量労働制の契約条項が取り入れるなど、転機を迎えております。そこで「働き方改革を派遣先との親和的關係性の中で進言する」委員会を立ち上げたいと考えます。

4. 顧問弁護士の契約

これまで、放送派遣相談センターに寄せられた案件には、相談員が対応していたが、併せて恒常的な顧問弁護士をお願いし、会員社からの相談に対応出来るようにする。

5. その他

- *セミナー・研修会記録等の作成・配布
- *福利厚生制度等にとみなう各種説明資料等の作成・配布
- *会員社名簿、協会案内等の作成・配布
- *「労働者派遣法」講習テキスト
- *協会PRのパフレットの作成・配布